

令和2年第1回下仁田町議会定例会会議録第1号(6日)

招集年月日	令和2年3月6日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年3月6日午前10時00分			議長	島崎紘一
及び宣言	閉会	令和2年3月18日午後0時01分			議長	島崎紘一
応(不応)招議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
及び出席並びに	1	小井土光弘	○	7	佐藤博	○
欠席議員	2	大手博幸	○	8	千野榮治	○
出席12名	3	佐々木信也	○	9	島崎紘一	○
欠席名	4	岡田邦敏	○	10	堀口博志	○
欠員名	5	木暮弘元	○	11	岡田武二	○
凡例	6	岩崎正春	○	12	佐藤公夫	○
○出席を示す						
△欠席を示す						
×不応招示す						
会議録署名議員	7番	佐藤博	8番	千野榮治		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	岩井収		書記	佐藤里奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原秀男		農林課長	佐藤正明	
	教育長	茂木学		商工観光課長	佐藤圭司	
	総務課長	岡野均		建設水道課長	阪本睦	
	企画課長	猪野馨		教育課長	大小原敏江	
	住民税務課長	猪野ともえ				
	会計課長	林通典				
	福祉課長	岡田恵子				
	保健課長	永井邦佳				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 令和2年3月6日 午前10時00分

○議長 島崎紘一 ただいまから令和2年第1回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 島崎紘一 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、7番 佐藤博君と8番 千野榮治君を指名いたします。

○議長 島崎紘一 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がなされておりますので、その結果について報告を求めます。議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る2月26日午前10時から303委員会室において議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から3月18日までの13日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付している日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。その後一般質問を木暮弘元議員、大手博幸議員の2名の方が行いま

す。

一般質問終了後から9日にかけて全員協議会を開催し、本定例会に提案されております第1号議案から第24号議案の細部にわたる説明をしていただき、議場では主に質疑、応答をしていただくことといたしました。

7日及び8日は、休日につき休会といたします。

10日は、午前10時から本会議を開き、報告第1号を報告の後、第12号議案までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。次に、第13号議案から第18号議案までの補正予算及び第19号議案から第24号議案までの当初予算は、一括上程し、説明、質疑の後、全予算議案を予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては、所管の委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

11日及び12日は、午前10時から予算決算特別委員会を開催していただきます。

13日は、午前中休会とし、午後は委員会予備日といたします。

14日及び15日は、休日につき休会とし、16日及び17日は、委員会予備日といたします。

18日最終日は、午前10時より本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた後、第13号議案から第24号議案に対しての討論、採決、また陳情の採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げて、委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおりお手元に配付の日程表について、本日から3月18日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの13日間と決定いたしました。

○議長 島崎紘一 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長

○町長 原秀男 皆様、おはようございます。

令和2年第1回下仁田町議会定例会の開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

本日は議員の皆様におかれましては、定例会にご参集いただきまことにありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外において早急の対応が求められるほか、イベント等の開催中止や小・中学校の休校など余儀なくされております。町といたしましても、関係機関との連携を図りながら感染拡大防止はもとより、町民各位の健康第一と考え、今後におきましても緊張感を持って対応してまいりたいと思います。

さて、本定例会には、固定資産評価審査委員会委員の選任のほか、令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算を主とした第1号議案から第24号議案をご提案申し上げます。いずれの案件についても後ほど担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年第1回議会定例会開会に当たりましての挨拶といたします。
本日は大変ご苦労さまでございます。

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。木暮弘元君

(木暮弘元議員 一般質問席へ)

○5番 木暮弘元 議長のお許しが出ましたので、5番議員 木暮弘元が一般質問をいたします。

さきの台風19号により被害に遭った方々、いまだに現状回復困難な方々に対しては、お慰めの言葉と心からの応援をしたいと思っております。

本日は、通告書に沿って1、台風19号について、2、水道事業についてを質問いたします。

まず、台風19号について、宮畑浄水場の断水が生じた原因についてそれは何ですか。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして建設水道課長に答弁していただきます。

○議長 島崎紘一 建設水道課長。

○建設水道課長 阪本睦 お答えいたします。

まず、宮畑浄水場の取水の仕組みについてご説明いたします。

宮畑浄水場は、取水が3カ所あります。一番大きいのが青岩取水塔になります。2番目が高倉川取水で3番目が栗山川の取水です。高倉川取水、栗山川取水は、土砂で詰まりやすいので、事前に配水池の満水を確認してから台

風が来る前に停止させます。青岩取水塔は河床地下から浸透水を取水しているため、これまで過去の台風等で出水時でも取水を停止したことはなく、問題なく稼働していたので今回も取水制限は行いませんでした。

ところが町に降った雨量は、約1日で600ミリを超える群馬県始まって以来の記録的な雨量でした。想定外の雨量により高倉取水、栗山川取水について台風では増水した濁流が川幅いっぱいまで広がり、取水護岸の石積みを超えて取水堰堤ごと土砂で埋められたこと、青岩取水塔は多量の土砂、ごみが河床に埋設されている流入管を通して取水塔に入り、取水ポンプが故障しました。また、濁水をろ過装置で長時間使用したことによるろ過能力の低下も併発し、取水池の推移が著しく低下したためです。また、増水した河川の水位が台風通過後もなかなか下がらなかったため職員が近づけず、取水口の土砂をすぐ出し切れなかったためです。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次にいきます。

取水塔に大量の泥が入った原因は何ですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 河川の大量増水により河床がかき回され、多量の土砂、ごみが河床に埋設されている流入管を通して取水塔に入ったためです。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次にいきます。

取水をとめるバルブはどこにあるのですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 栗山川及び高倉川の取水口付近には取水元バルブがあります。青岩取水塔は取水塔内の元バルブがあります。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

途中にバルブがあってとめられなかったのはなぜですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 10月11日は高倉川及び栗山川の取水はバルブを締めておきましたので、青岩取水塔のバルブを締めれば締められますが、一切取水ができなくなり、断水になるためです。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

そのとき締めれば泥の流入は防げたのではないのでしょうか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 青岩取水塔は河床地下から浸透水を取水しているため、これまで過去の台風等で出水時でも取水を停止したことがなく、問題なく稼働できていたので、今回も取水制限は行いませんでした。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

住民に対して断水の広報はしましたか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 ほたる山配水池の満水を確認し、10月11日高倉川の取水口と栗山川の取水口は河川の土砂が入る前に締めました。台風が上陸し本県を通過するおそれがあるときは、取水制限を行います。

断水広報の前に台風の影響から水道不足が心配されていたため、事前に節水の協力をお願いを10月13日14時15分に防災無線放送を使い放送しました。翌日14日には、南野牧三ツ瀬地区で河川の護岸崩落が発生し、巻き込まれた配水管が破断し、一部の地域で断水が発生したため、急遽西牧地区に断水を行いました。その後主に取水口を中心とした水道施設の復旧に努めましたが、災害が反対で導水管の破損や取水ポンプの故障による取水量が回復せず、泥水流入による浄水場のろ過能力が低下し、樽下及びほたる山配水池の水位の低下が著しくなったため、下仁田、川井、吉崎、白山の各地区、馬山、下小坂、下青倉の一部、大桑原、宮室区に16日の18時50分、防災無線で断水の広報を行いました。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 取水口に土砂が大量に詰まったのを防げなかったのはなぜなんですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 初めに説明いたしましたが、想定外の600ミリを超える雨量による増水で、倒木とともに大量土砂が出て濁流となり、取水堰堤と取水口を埋めてしまいました。台風通過後も増水した河川の水位が下がらなかったため、なかなか土砂出しが出来なかったためです。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

早期に取水をなぜ止められなかったのですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

ほかの２つの取水口は土砂で埋まっています。青岩取水塔から取水を止めれば即、断水になってしまうからです。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○５番 木暮弘元 次の質問です。

台風の後、全体はどうなっていたのか。

○議長 島崎紘一 水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

災害対策本部にほかの課の水道係経験者を招集してもらい、手分けして各浄水場の取水の確保、導水管の漏水箇所等復旧に協力してもらいました。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○５番 木暮弘元 次にいきます。

早期に取水をなぜ止められなかったのか。

○建設水道課長 阪本睦 先ほどの答えになっています。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○５番 木暮弘元 次に対策本部との連携はどうなっていましたか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 そこも先ほど答弁しております。

○５番 木暮弘元 それでは取水制限についての対応は。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

取水制限については、台風が来てしまってからでは取水口に近づけないので、台風到来の前日１１日に事前対応として水道係職員が高倉川及び栗山川の取水口を仕切り板で閉鎖し、取水元バルブを締め石板を外し、取水を完全に停止しました。また、浄水場で機械装置により流入口も停止しました。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○５番 木暮弘元 次にいきます。

取水制限の対策本部長、総括責任者はどなたですか。町長ですか。現場ですか。伺います。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 災害対策本部の最高責任者は町長になります。また、取水制限など水道事業の管理者も町長になります。しかしながら、大規模災害など緊急時においては、現場判断を優先し、事業を受け持つ担当課長が適宜判断し、職員とともに対応に当たります。事後報告により承認していただくケースもあります。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問にいきます。

他の水源地の取水口に土砂がつまった場所はなかったですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

ほかの水源地の取水が詰まった場所ですが、宮畑、樽下浄水場のほかにも西部浄水場、清水沢・赤岩浄水場、芝の沢浄水場、相沢浄水場、青倉浄水場、土谷沢浄水場、高倉浄水場、細萱浄水場、三本杉浄水場、馬山東部浄水場の12浄水場の取水口で土砂が詰まりました。また、三本杉では、土砂崩れに巻き込まれた導水管が破断し、取水した源水が送水出来なくなりました。これにつきましてもほかの課の水道系の職員を集め、土砂除去作業に当たっております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 今回の課長の答弁の中で他の課の水道系経験者を集めているというお話がありました。他の課の水道系の力を借りて対応が出来たということは、我々にとっては良かったかなと思っております。

次にいきます。

町長が対策本部長として迅速に対応していれば取水口に土砂が詰まらなかったのではないのですか。危機管理体制が出来ていれば防げたのではないのですか。お伺いいたします。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

さきに説明しましたが、最善の処理として配水池の満水を確認してから高倉取水、栗山の取水を停止しました。青岩取水塔からは取水しましたが、ここを止めれば浄水場はすぐに断水になってしまいます。今回の台風19号のように総雨量600ミリを超える雨量で河川の増水はこれまで体験したことのない規模でした。地球温暖化によりこれから同じような雨が降ることも考えられます。従前の方法のみに頼らない対策を考えていきたいです。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

このたびは自然災害のうち大災害と認識しております。災害時の防災計画がありますか。また防災訓練をしてきましたか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 下仁田町地域防災計画に基づき地震災害対策行動指針、

台風災害対策行動指針を定めて運用しています。

防災訓練については、適宜開催することとし、当課においては毎年、台風シーズンに突入する時期に行動指針を再確認するとともに、職員間の連絡及び事務分担など確認し、防災意識を高める体制を整えています。また、水道担当職員においても同様に台風等による大水を想定し、手順の確認、訓練を実施しているところであります。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 今お話を聞きました。日頃の訓練が大事です。事前に訓練をしっかりと考えていただきたいと思います。

次にいきます。

自然災害は対応を一步間違えると人工災害に変わることがあります。このたびの大自然災害と人工災害ではなかったか、いろいろと町民の声もありました。住民不安を抱かないように周知していただきたいと思います。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

昨年の台風災害をはじめとする近年の異常気象による被害は、これまでの経験則では推しはかれない部分も多々あることと認識しております。いずれにいたしましても、あらゆるケースを想定して住民の生活の維持に向け、水道施設の事前の備えを再点検、統括するとともに、地域一丸となって災害に強いインフラ整備に努めたいと思っております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次にいく前に町長さんにお聞きいたします。

このたびの台風19号被害によって被害が甚大でしたですけれども、宮畑浄水場の被害状況を視察、または町内の被害状況の視察をされたと思いますけれども、見た上で実際にその状況を一言お話ししていただければ幸いです。

○議長 島崎紘一 答弁どなたですか。町長

○町長 原秀男 指名ですので、見た目で一言と言われると難しいんですけども、とにかく627ミリが想定外というのであった、本当に県内今まで過去の300ミリが1日で最高だそうです。そんな中私もずっと対策本部に詰めておりましたけれども、とにかく雨がやまない、その間もずっと職員が2人一組でいろいろな地区に警戒、あるいは情報を触れ回っていること、非常にそれも心配をしていた中で、どんどん雨がやまない中、どうにもならない部分もありましたが、でもそういった中でもできる限り早く避難所に行ってくだ

さいと、かなりの人が安全に來られていると聞いていました。そんな中で半分は無事を祈るも　　という気持ちでいっぱいでありました。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 町長が現場に行って直に見たということで確認ができましたので、次にいかせていただきます。

被害についての今後の対応と危機管理体制の見直しがどういうふうになっているか伺います。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

今回のような規模の雨が降ることを前提とし、発電機、緊急用の給水ポリタンク、ポリ袋等の補充や水道管の破断復旧用に部材の補充を徹底してまいります。また、災害対策行動指針の見直しを行って自然災害に備えたいと考えております。

また、広域での災害時対応としまして、西毛地域の水道事業者協議会があります。これは3市5町村での組織でございますが、今回の場合も給水車等の応援をしていただきました。

管理体制の見直しについてです。簡易水道が上水道に統合されて17の浄水場を管理していますが、大規模な災害時には人手が足りませんので、やはりほかの課の水道経験者の協力を得て復旧体制を整えたいと考えております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ただいま課長からよその課の水道経験者の協力を得たという話ですが、町民のためには非常に良かったかなと思っております。今後とも他課の人達と協力をし合って頑張っていただければいいなと思います。

次にいきます。

防災マップ、避難所の作り直しはどうしているんですか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

現在の防災マップは、平成28年度に作成いたしました。そして今、現在各戸に配布をさせていただいております。こちらの防災マップにつきましては、土砂災害が主なこととなっていることから、今後群馬県が作成しました浸水想定区域を明示した土砂水防マップを令和2年度に作成し、各戸に配布する予定でございます。また、この予算につきましては、令和2年度の当初予算に計上をさせていただいております。これは1000年に一度の確率で発生する大雨で川が氾濫した場合をシミュレーションとし、浸水が想定され

る区域と土砂災害警戒区域をあわせてお示しさせるマップでございます。

また、避難所の見直しにつきましては、平成28年度に作成しました下仁田町地域防災計画に記載されております避難所一覧に15カ所ございますが、解体された施設等もございますので、下仁田町防災会議を開催させていただき、避難所の見直し等も進めてまいりたいと考えております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ぜひ早急に見直しをお願いしたいと思います。令和2年度の予算に組み込まれたということで安心しております。

次に移ります。

水道料金についてでございます。

水道料金のことについて伺います。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

水道料金についてです。現在、水道料金の区分については、家庭用、その他用、臨時用の用途に分かれていただいております。家庭用は家事専用のもので店舗と家庭が併用になったもので、月の使用水量が20立方未満のもの等です。臨時用は主に工事現場等で使う1カ月未満のものです。その他用は工場、病院等店舗等に使用されているものに分かれております。

以上に区分されております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

水道料金を引き上げる場合の決め方について伺います。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

水道料金の引き上げについてなんですけれども、これは以前平成11年度に料金改定を行いました。このときは委員会、全員協議会、議会において審議を行いました。これは上水道の第6次拡張事業の事業費を確保するために条例の改正を行って料金改定を実施いたしました。その後の改定は消費税率の改定に伴う実施であり、料金単価そのものの改定はしておりません。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

水道料金引き上げの推移についてお伺いいたします。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 水道料金の引き上げについて説明いたします。

水道料金の改定は、1カ月当たり基本料金10立方を料金とした場合です。平成11年度に行いました料金改定は約20%で、これ家庭用について言いますと税抜きで1,160円が1,390円に、その他用で2,600円が3,112円に、臨時用で3,260円が3,910円と変えております。

また、平成26年の4月と令和元年10月と消費税が8%、10%に変わりましたが、このときは消費税分の値上げを行いました。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次にいきます。

下仁田町は、群馬県内の市町村を対象とした水道料金はどの水準なのかお聞きいたします。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

県内には簡易水道、上水道と水道施設が混在しておりますが、単一的な比較が困難な場合もあります。把握可能な水道料金の範囲でお答えいたします。

令和元年度現在、1カ月家庭用10立方当たり下仁田町は1,617円となっています。近隣の富岡市は1,111円、甘楽町は1,034円、南牧村はこれは簡易水道なんですけれども、1,650円という状況です。当町の水道料金は、県内でも高い水準にあると確認しております。当町に次いで中之条町の水道料金も1,534円となっております。

また、群馬県の平均につきましては、1,190円になっています。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 大変当町は高いですね。私の調査では県内1番か2番ということでございます。

次にいきます。

この水準にいる主な要因経費は何ですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

平成27年4月に各簡易水道を上水道に統合いたしました。統合以前では上水道は宮畑と樽下の浄水場の2カ所でしたが、統合後浄水場が17カ所にふえております。浄水場がふえたことによる取水施設、浄水施設の維持管理に関する費用、水道の管路が延長されたことによって水道管の漏水修理、水道管の布設替え工事は増加しているものです。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次にいきます。

電気を使用して水道水の処理をしているが電気料金はどのくらいかかっていますか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

平成30年度の決算で収益的支出2億5,285万1,000円、資本的支出1億6,389万6,000円、支出合計で4億1,674万7,000円です。この支出全体を100%とした場合、そのうちで電気料金、動力費が1,294万1,000円、光熱水費が169万2,000円です。合わせまして1,463万3,000円ですけれども、この費用構成比率となりますと3.5%になっております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

電気料については電力自由化の観点から購入電力会社を検討することはいかがですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

電力の自由化により2カ所から問い合わせがありました。水道施設の電力検針等の情報元に確認いたしましたが、機械動力使用電気の場合、電圧が高い設定になるため、家庭用電気料金のように割安にならず、逆に料金が高くなるとの回答をいただいております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 お願いでございます。さらに電気料金の引き下げを検討していただく努力をしていただきたいと思います。

次にいきます。

現在人件費はどのくらいですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 人件費についてですが、平成30年度決算で職員給与費、収益的支出では3,340万4,000円で、資本的支出では878万1,000円です。合計で4,218万5,000円になります。これも費用構成比率で10.1%になっております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次にいきます。

水道事業では正規職員は何人ですか。また再任用職員は何人ですか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 現在、建設水道課の水道事業は庶務係が2名、水道係が5名です。また、再任用の職員はいません。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。
人員の削減はするのか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

職員の配置については、総務課人事係で職員全体の配置を考えております。平成29年度は水道事業職員で8人でした。平成30年度は水道事業職員で7人となり、1名減しております。令和元年度も平成30年度と同じ7人です。平成27年4月に簡易水道を統合し、管理する浄水場が増加いたしました。近年の気候変動、ゲリラ豪雨、台風等による大規模災害は、人的不足も生じるケースがあり、そのような際にはほかの課に異動した水道経験者も応援に協力を依頼しております。現場対応に当たる場合もありました。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。
再任用の配置については考えているのかいないのか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 再任用の配置については、検討していきたいと考えております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。今後水道料金の改定の予定はありますか。

○議長 島崎紘一 建設水道課長

○建設水道課長 阪本睦 お答えします。

現時点では未定ですが、水道事業を運営していくために老朽化した配水管等の布設替え、17浄水場にふえた施設の設備の更新、改修を効率よく行うためにも水道料金を含めた水道事業の運営内容の検討が必要だと考えております。

○議長 島崎紘一 木暮弘元君

○5番 木暮弘元 次の質問です。

料金の値上げを考えているのであれば水道は住民生活に不可欠なものであるので、ぜひ一考をお願いしたい、原町長のお考えをお尋ねしたいと思います。パートでもいいのです。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 この件ですけれども、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。人口減少、また節水型機器の普及など水道水の需要が減少すると、その一方水道管や浄水場、配水池、そういった水道施設の老朽化も懸念され、工事費用が増加するということも想定されます。将来にわたり健全な水道事業を運営していくためにも経営の効率化が必要不可欠であるかなと認識しています。また、これらを踏まえ、適正な料金水準の設定についての検討も必要となっています。それらについて多方面からの意見を聴取するための審議会を設置することも必要であるかなと認識しております。また、さらに台風19号の被害、断水等もあり、想定以上の災害が発生することも考慮の上、応急体制の確保に努めていきたいと思っております。

水道事業は町民生活にとって最も大切な生活基盤であると深く認識し、また住民の皆様意見を拝聴しながらも事業経営のご理解を求め、安定給水に努めていく所存であります。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 あと2分であります。まとめてください。木暮弘元君

○5番 木暮弘元 ただいま町長から答弁していただきました。水道料金について引き上げはないと言うような受けとめを私はいたしました。

まとめさせていただきます。

災害時の対応についてしっかりと検証して、防災訓練や防災マップの見直しをすることは、避難所等も早急に見直すことです。事故が起きてからでは大変です。町民が迷わないように日頃から対応ができるようお願いいたします。

水道料金の値上げは、住民の生活に直結をします。商工業等の水道料金の引き上げには企業進出にかかわります。水道料金の値上げはしないでいただきたいと思います。

以上でございます。全部終了いたしました。

○議長 島崎紘一 ここで暫時休憩いたします。

再開を11時といたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

大手博幸君

(大手博幸議員 一般質問席へ)

○2番 大手博幸 議席番号2番 大手博幸。

議長の許可をいただきましたので、災害時避難所について一般質問させて

いただきます。

昨年10月12日の台風19号では、町が防災無線等で避難所への避難を呼びかけたが、雨音で防災無線が聞き取りにくいとの声がありましたが、当日の周知方法や防災無線の設置状況について伺いたい。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 総務課長に答えていただきます。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

10月12日の台風19号における防災無線の避難放送の状況でございますが、最初の放送が午前7時05分で台風19号の接近に対する注意喚起を放送いたしました。その後、午前8時に自主避難所の開設について放送させていただきました。その後は、各地区の避難所の開設並びに避難勧告等について逐次放送をいたしました。

現在、下仁田町に設置されております防災無線は、防災無線の屋外支局、下仁田町全体で52局ございます。また放送が聞き取りにくい難聴地域においては、各区に個別受信機を設置させていただいておりまして600台となっております。

屋外支局につきましては、気象条件等により聞きづらい場合があります、窓を閉め切った状態ではより一層聞きにくくなるというのが実情でございます。このようなことから、町では防災無線の放送内容を確認できる防災情報テレフォンサービスを行っております。これは防災無線で放送された内容が聞き取れなかった場合や聞き逃してしまったというような場合には、82局の4433に電話をしていただければ防災無線で放送された内容が受話器から流れるシステムとなっております。また、しもにたインフォメールにご登録をいただきますと防災無線の情報を受信することもできます。

今後も町民の方には広報紙を通じてこの防災情報テレフォンサービスであるとか、しもにたインフォメールの活用について周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○2番 大手博幸 今回の台風のように大雨により防災無線が聞き取りにくい状況では、地域の役員等による住民への呼びかけも有効な手段と思いますが、災害時における地区での呼びかけ体制が出来ていれば伺いたい。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

町では各地区の班長さんに防災委員を、また組長さんには防災委員長をお願いしております。災害時には地域の方の安否確認等をお願いしてまいります。

防災委員の役割としましては、災害時等に避難勧告が発令された場合に隣戸班の安否確認、また避難の呼びかけ等もお願いしております。また、防災委員長には防災委員からも地域の方の安否情報を取りまとめて区長に報告していただき、区長さんは災害対策本部へのご報告をしていただくというような形になってまいります。

なお、避難指示が出された場合は、防災無線やしもにたインフォメールでの呼びかけを行うとともに、あわせて町職員、また消防団員等が各戸を訪問し、避難指示を呼びかけますので、地区の役員の方は無理をせず、まずは自らの命を守ることを第一として行動していただくようお願いしております。

今回の台風においては、地区からの情報をもとに消防署員、また消防団員等が訪問し、避難所に誘導したという事案もございました。今後も防災委員の連絡体制をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○2番 大手博幸 台風19号における避難者の人数について伺いたい。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

昨年の台風19号では、10月12日から13日にかけて町内8カ所で避難所を開設いたしました。

避難所に避難された方の人数でございますが、8カ所の合計で660名でございます。避難所ごとの人数でございますが、下仁田町保健センターが252名、下仁田小学校体育館が69名、県立下仁田高等学校体育館が52名、馬山社会体育館が48名、西牧活性化センターが60名、矢川友愛館が22名、青倉社会体育館が75名、荒船の湯が82名というような避難者の状況でございます。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○2番 大手博幸 旧小坂小学校体育館の避難者の数がないようだが、なぜか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

旧小坂小学校体育館につきましては、10月12日に避難所として開設はさせていただきました。しかしながら、大雨の影響により体育館の裏からの出水が激しくなったため、午後3時8分に避難所を閉鎖し、保健センターま

たは西牧活性化センターに避難していただくというような形をとらせていただきました。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○2番 大手博幸 町長に伺います。

今後において旧小坂小学校体育館を避難所として使用出来るよう対策を考えていますか。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 旧小坂小学校の裏山を含む中井地区は、現在、県が中井急傾斜地崩壊対策事業で急傾斜地崩壊による災害防止の工事を今実施しております。今後の工事の進捗状況を見ながら使用を検討していきたいと思っております。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○2番 大手博幸 それぞれの避難所における非常食や飲料水、また毛布等に不足は生じませんでしたか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

台風19号の上陸前でございます10月11日の時点での防災用の食料の備蓄状況でございますが、非常食が3,600食、ペットボトルの飲料水が7,200本、毛布につきましては260枚が備蓄されており、各避難所に配布をさせていただきました。

台風19号における避難所での使用量でございますが、非常食が1,324食、飲料水が984本、毛布は260枚全てを使用させていただきました。非常食と飲料水については、十分備蓄があり、不足を生じませんでした。毛布の備蓄枚数が少なく、避難された方全員に行き渡らないということで大変ご不便をおかけいたしました。このことから毛布につきましては、12月の補正予算において200枚を購入させていただいております。現在460枚というような備蓄状況でございます。また、今回3月補正予算においても200枚分を追加で購入をさせていただきたいという形で予算を計上させていただいております。

今後は避難を呼びかける際には、避難される方各自で毛布等も持参していただくような形で避難していただきたいというような形の呼びかけも考えていきたいというふうに考えております。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○5番 大手博幸 1日前の避難所の設置と避難の呼びかけをお願いしたい。

次に、避難所の収容人数について伺いますが、今回使用された避難所が収

容できる人数は何人ですか。また、スペース的には大丈夫でしたか。

○議長 島崎紘一 総務課長。

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

29年度に作成しました下仁田町地域防災計画における避難所として指定しております施設ですが、今回の台風で使用した施設の収容人数、収容可能人数でございます。下仁田町保健センターが300名、下仁田小学校の体育館が500名、県立下仁田高等学校体育館が500名、馬山社会体育館が200名、西牧活性化センターが100名、矢川友愛館100名、青倉社会体育館が200名というような形で防災計画のほうでは載っております。

また、避難所における1人当たりの面積についてですが、内閣府の防災ガイドラインでは特に面積は示されておりませんが、今回の台風で開設した避難所については、収容スペース、収容可能な人数を下回ったためスペース的には余裕がございましたが、下仁田町保健センターでは収容人数が252名で一部下仁田小学校体育館のほうに移っていただいたというようなケースもございますので、今後は防災計画を見直しするときには収容可能人数の修正等も考えてまいりたいと思います。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○2番 大手博幸 各地区の避難所の避難者数と状況を参考に修正が必要な場合は、修正願いたい。

次に、旧下仁田西中学校跡地の活用についてですが、既に校舎も含めた全ての施設が解体され更地となっております。今後は消防団詰所や防災研修室などが建設されると聞いておりますが、具体的にはどのような施設ですか。また、建設後はどこが管理するのか伺いたい。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

旧下仁田西中学校を解体した跡地でございますが、その跡地を活用し、西牧防災広場を建設したいという予定でございます。現在設計等を行っているところでございますが、建設を予定している工作物でございます。まず消防の詰所、そして防災倉庫を備えた防災研修所、そして防災ヘリポートが主なものでございます。また、広場の一部に芝地を設けてパーゴラやベンチ等を配置しまして、地域の方々が利用できるような場所を提供してまいりたいと考えてございます。

具体的な建設予定の工作物でございますが、まずは消防団第4分団第1部の消防詰所でございます。こちちは構造的には木造の平屋建てを予定してご

ざいます。建設後は消防団第4分団第1のほうで管理をしていただければと考えてございます。

次に、防災倉庫を備えた防災研修所でございます。こちらにつきましても木造平屋建てを予定してございます。研修室が一部屋、防災倉庫が一部屋、洋式のトイレ、給湯室、そして非常用の発電機を備えた設備という形で考えてございます。この施設は防災倉庫を備えた防災研修所ということですので、災害時には避難所として利用をしていきたいというような形で考えてございます。

次に、防災ヘリポートでございますが、群馬県防災航空センターと協議させていただき、全体の広さを2,400平米という形に指定させていただければと考えております。ヘリコプターが着陸する部分につきましては、アスファルトの舗装を施しまして、その周りには芝生等を敷きつめて砂等が飛散しないような対策を施してまいりたいと考えております。

なお、防災研修施設と防災のヘリポートの管理につきましては、町での管理を考えております。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○2番 大手博幸 町の指定避難所について国際基準であるスフィア基準を考慮しておりますか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

まずスフィア基準についてなんですけれども、スフィア基準は災害や紛争など被災者に対する人道対応上の国際基準を定めたものでございます。その中身でございますが、全ての被災者は尊厳のある生活を営む権利があり、そのために人道支援を受ける権利があるとされております。その基準を定めましたスフィアハンドブックによれば、避難所においてトイレは20人に1カ所以上、またトイレの男女比率は1対3、そして1人当たり3.5平米を超える居住空間等というような基準等も示されてございます。しかしながら、当町における避難所につきましては、既存する施設を避難所として利用しておりますので、スフィア基準を満たすことは難しいと思われれます。しかしながら、トイレにつきましては、和式から洋式へ改修するなどして避難される方の不便さを可能な限り解消していきたいというようなことで考えております。

○議長 島崎紘一 大手博幸君

○2番 大手博幸 避難所については、避難される方のニーズに耳を傾け、質の向

上を意識し、不便さからの解消に努力していただきたい。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 島崎紘一 以上で一般質問を終結します。

○議長 島崎紘一 本日の日程は全部終了しましたので、これにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

なお、11時30分より302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

散 会 令和2年3月6日 午前11時20分